

事例 やんばる森林生態系保護地域の設定

九州森林管理局では、平成 28 年に米軍から沖縄本島北部訓練場の一部約 4 千 ha が返還されたことを受け、原生的な森林が広がり、生物多様性の高い地域であることから、平成 29 年 12 月に「やんばる森林生態系保護地域」を新たに設定しました。当該地域はスダジイやオキナワウラジロガシなどの繁茂する亜熱帯常緑広葉樹林や、溪流沿いの岩上に発達する溪流植生が分布し、沖縄北部地域（やんばる）を特徴づけるヤンバルクイナ等、多数の固有種・希少種が生育・生息するため、原則として人為を加えずに自然の推移に委ねていくこととしました。

なお、同地域の設定に当たっては、計 4 回の保護林管理委員会を開催し、野生動植物の有識者、環境省、沖縄県、地元市町村等との意見交換や現地検討を行いました。

(九州森林管理局 沖縄森林管理署)



場 所：沖縄県^{くにがみぐんくにがみそん}国頭郡国頭村 ^{あだ}安田国有林

説 明：写真は、やんばる森林生態系保護地域の様子（左）と保護林管理委員会の様子（右）です。

② 「緑の回廊」の整備の推進

国有林野事業では、野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、民有林関係者とも連携しつつ、「保護林」を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

平成30年4月現在の、国有林野における緑の回廊は、24か所、約58万4千haとなっています。

「緑の回廊」においては、人工林の中に自然に生えた広葉樹の積極的な保残、猛禽類の採餌環境や生息環境の改善を図るためのうっ閉した林分の伐開等、研究機関等とも連携しながら野生生物の生育・生息環境に配慮した施業を行っています。また、森林の状態と野生生物の生育・生息実態の関係を把握して保全・管理に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

事例 「緑の回廊^{みくに}三国線」がユネスコエコパークの一部に

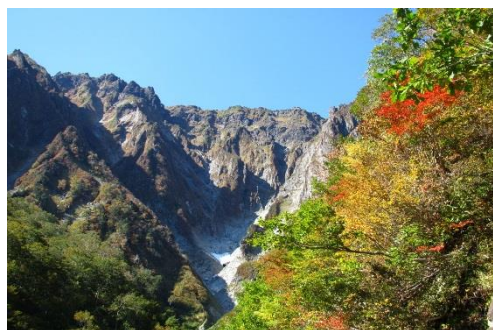
関東森林管理局では、群馬県と新潟県の県境山岳区域に広がる原生的な森林生態系を結ぶ森林を対象に「緑の回廊三国線」を設定し、生物多様性保全機能をはじめとした森林の公益的機能が発揮されるよう保全管理を行っています。

平成 29 年 6 月には、「緑の回廊三国線」等の国有林を含む地域で生態系の保全と持続可能な利活用の調和に取り組んできた「赤谷^{あかや}プロジェクト」等の取組が評価され、群馬県みなかみ町を中心とした地域が「ユネスコエコパーク」に登録されました。

赤谷森林ふれあい推進センターでは、「緑の回廊三国線」における森林散策イベントをみなかみ町と共同で開催するなど、ユネスコエコパークのPRに努めました。

みなかみ町は、ユネスコエコパークをまちづくりの核に位置づけており、国有林としても引き続きみなかみ町と連携して、緑の回廊等における森林の保全管理に取り組んでいくこととしています。

(関東森林管理局 赤谷森林ふれあい推進センター)



場 所：群馬県利根郡みなかみ町 大源田国有林ほか

説 明：写真は、緑の回廊三国線の風景(左)と森林散策イベントの様子(右)です。

③ 希少な野生生物の保護の推進

国有林野内に生育・生息する希少な野生生物の保護を進めるため、国有林野事業では「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づく保護増殖事業*の実施等に取り組んでいます。具体的には、北海道のシマフクロウや沖縄県のイリオモテヤマネコなど、希少な野生生物の保護に向けて、研究機関や地方公共団体等との連携を図りながら、生育・生息状況の把握や維持・改善等を実施しています。

また、希少猛禽類きんのイヌワシ等の生息環境を維持するために、専門家と連携したモニタリング調査等を実施した上で、狩場の創出につながる伐採方法を工夫した森林施業を行うほか、シカの食害から希少種を保護するために、被害状況の調査及び防護柵の設置など、森林生態系の保全に努めています。

事例 希少植物の保護に関する取組

木曾森林ふれあい推進センターでは、城山^{じょうやま}国有林に自生する長野県指定希少野生動植物であるヤマシャクヤクやササユリの保護を目的として、地元住民らで構成する「城山史跡の森倶楽部」による保護活動に対し、技術支援等を行っています。

自生地では以前からイノシシによる食害が発生しており、同倶楽部と連携して平成 28 年度から電気柵を設置し、食害対策を開始しました。電気柵の設置以降、新たな被害は発生しておらず、電気柵設置による効果が見られました。

今後も、電気柵周辺の雑草等の刈払い及び電気柵の稼働状況の確認等、定期的な保守点検が必要であり、引き続き地元関係者と連携した希少植物の保護活動に取り組むこととしています。

(中部森林管理局 木曾森林ふれあい推進センター)



場所：長野県木曾郡木曾町^{きそぐんきそまち} 城山^{じょうやま}国有林

説明：写真は「城山史跡の森倶楽部」と連携して電気柵の設置作業を行う様子（左）とヤマシャクヤクの開花の様子（右上）、ササユリの開花の様子（右下）です。

④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進

国有林野内における希少な野生生物の保護や自然環境の保全を進めるため、地域住民や環境保護に関心が高いNPO等と連携し、高山植物の盗採掘の防止等のための巡視を行うとともに、希少な野生生物の保護や、生育・生息環境の整備に向けた関係者との意見交換、普及活動等を行っています。

⑤ 環境行政との連携

国有林野内の優れた自然環境を保全し、希少な野生生物の保護を行うため、「保護増殖事業」や「自然再生事業[※]」の実施及び「生態系維持回復事業計画[※]」の策定・実行において、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行うなど、関係機関と連携した取組を進めています。

また、森林生態系保護地域の設定や「地域管理経営計画」等の策定に先立つ関係機関との連絡調整も行っています。

事例 関係機関等と連携した自然保護活動

宗谷森林管理署では、環境省稚内自然保護官事務所及びNPO礼文島自然情報センターと連携し、礼文町教育委員会が主催する「ジュニアスクール」のカリキュラムの一つとして、島内の小学生と共に外来植物の駆除活動を行いました。

参加した小学生に「外来種はどのような植物か」「なぜ駆除する必要があるのか」について説明した後、「外来植物駆除合戦」と銘打ってオオキンケイギクやアカツメクサ等の外来植物を駆除しました。子どもたちは、「こっちに沢山ある！」と駆除に熱中する様子で、礼文の自然について考えるきっかけとなったようです。

今後も、すばらしい自然環境を後世に残すため、地域と連携した自然保護活動に関する知識の普及啓発に取り組んでいくこととしています。

(北海道森林管理局 宗谷森林管理署)



場 所：北海道礼文郡礼文町 れぶんぐんれぶんちやう 礼文国有林

説 明：写真は、外来種駆除合戦の様子です。



幼児を対象とした出前「木育」体験（東北森林管理局）

3 国有林野の林産物の供給

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材安定供給体制の構築等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。また、これまで未利用であった小径材等についても、安定供給を通じて、新たな需要開拓に取り組むこととしています。

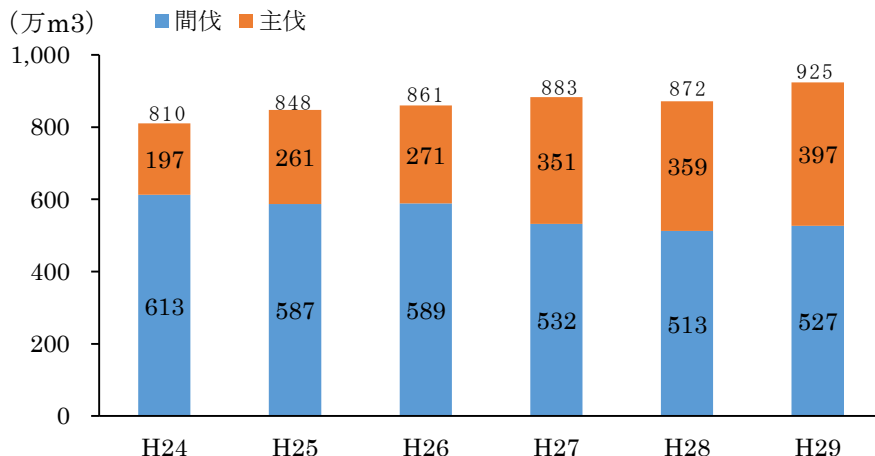
平成 29 年度には、925 万 m^3 の立木を伐採し、全国的なネットワークを活用して、丸太と立木を合わせ、約 440 万 m^3 の木材（丸太換算）を供給しました。

国有林材の供給に当たっては、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化などに取り組む集成材^{*}・合板^{*}工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売^{*}」に取り組んでおり、平成 29 年度のシステム販売による丸太供給量は、192 万 m^3 となっています。

さらに、木材の供給時期や樹材種等の情報はインターネット等も活用し、迅速かつ広範囲に提供しています。

このほか、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活用し、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給にも取り組みました。

図－１１ 国有林野事業における立木の伐採量



注： 1 伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。
 2 計の不一致は四捨五入によるもの。

表－１２ 国産材供給量に占める国有林材（丸太換算）の割合
 （単位：万 m³）

区分	平成 29 年度	（参考）平成 28 年度
国有林材供給量 （国産材供給量に占める割合）	440 〈171〉 （—）	413 〈153〉 （15％）
（参考）国産材供給量	—	2,714

注： 1 国有林材供給量の〈〉書は、立木販売[※]量（H29：318万m³、H28：287万m³）を丸太換算した推計量で内数。
 2 官行造林の立木販売量（H29：17万m³、H28：10万m³）を丸太換算した推計量を含む。
 3 （参考）国産材供給量は、今年度から林野庁「木材需給表」に変更した。国産材の供給量は用材、しいたけ原木、燃料材の供給量で、暦年の合計となっている。
 4 平成 29 年の木材需給表が未確定のため、平成 29 年の国産材供給量及び国産材供給量に占める国有林材供給量の割合の数値は記載していない。

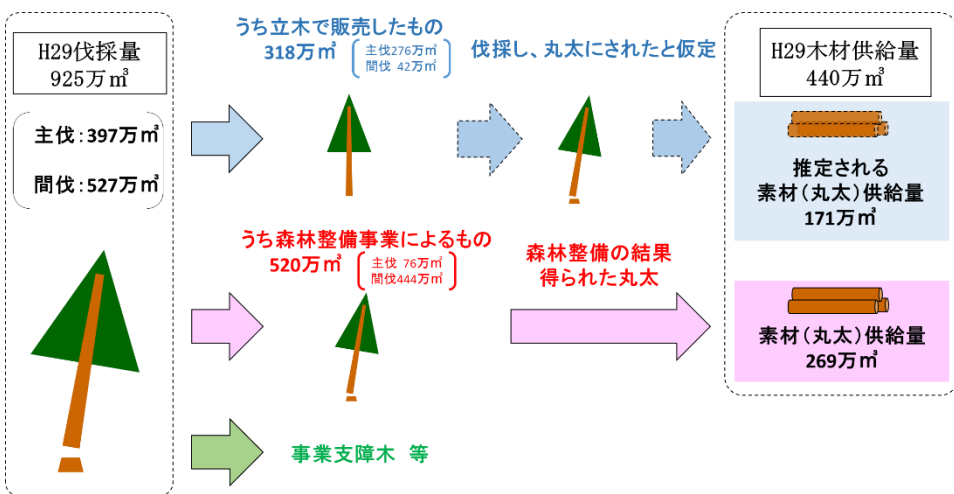
表－１３ 国有林野事業における素材（丸太）供給量

(単位：万 m³)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
素材（丸太）販売量	250	247	255	260	269
うち、 システム販売量	125 (50%)	141 (57%)	157 (62%)	178 (68%)	193 (72%)

注：（ ）書は、素材（丸太）販売量全体に占めるシステム販売の割合である。

図－１２ 伐採量、供給量、販売量の関係について



表－１４ 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

(単位：千 m³)

樹種名	平成 29 年度	(参考)平成 28 年度
ヒバ	8.7	9.8
木曽ヒノキ	0.7	0.8

事例 「道内の木材需給見通し」の公表

北海道森林管理局では、原木需給のミスマッチの解消と原木の安定供給を目的として、北海道が行っている「原木及び木材製品の流通に関する見通し調査」と北海道森林管理局が行っている「素材生産動向の状況把握調査」の結果を一元化し、四半期ごとに公表することとしています。

取組初年度となる平成 29 年度は、10 月と 1 月に北海道と北海道森林管理局のホームページで公表したほか、関係団体等に情報提供を行いました。公表に当たっては、イラストやグラフを多く使用するほか、全道的な状況に加えて地区別の状況についても掲載するなど、分かりやすく、きめ細やかな情報発信となるよう工夫しました。

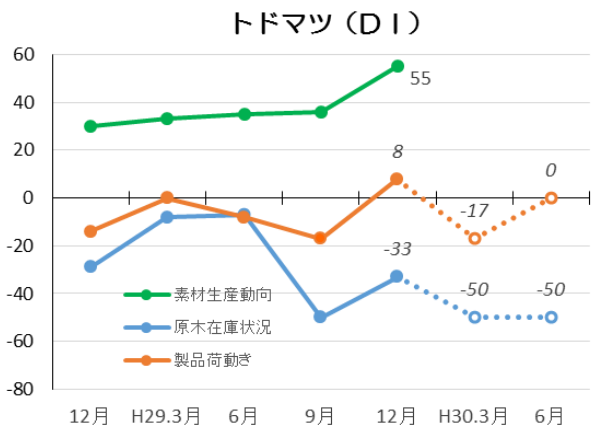
今後は、素材生産業者や製材工場等からの意見を聞きつつ、より良い情報の見せ方を検討していくこととしています。

(北海道森林管理局)

札幌地区（石狩・空知・胆振・日高）

【トドマツ】

- ・素材生産は順調な見通し
- ・原木在庫は前年を下回り、製品荷動きは前年並みとなる見通し



説明：図は、平成 30 年 1 月公表の「道内の木材需給の見通し」に掲載しているイメージです。

事例 バイオマス発電などの低質材の集材・販売の取組

九州森林管理局では、木材の新たな需要先である木質バイオマス発電所への燃料材の安定供給に資することを目的として、低質材等の販売に取り組んでいます。具体的には、素材のシステム販売において、バイオマス用の木材を区分して販売するとともに、これまで資源として利用されていなかった初回間伐林における立木の販売や、林地残材の発生状況を取りまとめてホームページで公表するなどの取組を実施しています。

平成 29 年度は、素材生産現場等で発生した低質材約 81 千 m^3 を協定によりシステム販売するとともに、初回間伐林における立木販売約 0.4 千 m^3 の公売を実施しました。林地残材については、箇所別、区分別に数量を取りまとめてホームページで公表し、毎月情報更新を行いました。

今後も取組を継続して行い、国有林の資源の有効活用に努めることとしています。

(九州森林管理局)



場 所：宮崎県宮崎市 ^{みやざき}野崎 ^{のざき}国有林

説 明：写真は、山土場に搬出された低質材（左）と林道沿いに集積された林地残材の様子（右）です。

事例 後継樹育成のためのヤナセ天然スギの伐採

四国森林管理局では、平成 26 年度に開催した「ヤナセ天然スギの今後の取扱いに関する検討委員会」での検討を踏まえ、平成 30 年度以降はヤナセ天然スギ材の継続的な供給を休止することとしました。

平成 29 年度は「ヤナセ天然スギ供給計画」の最終年度であることから、ヤナセスギの施業体系づくりを目的に、数十年おきに抜き伐りや植え込みを行ってきた和田山国有林において、後継樹を育成していく観点から上層木の伐採を行いました。伐採した材はヘリコプターによって搬出し、希少価値の高い特殊用材として販売されました。

今後は、ヤナセ天然スギの後継樹の育成に取り組むとともに、魚梁瀬地区周辺に分布する高齢級スギ人工林を、ヤナセ天然スギに代替する優良材としてブランド化していくこととしています。

(四国森林管理局 安芸森林管理署)



場所：高知県安芸郡馬路村 和田山国有林

説明：写真は、伐採の様子（左）とセリの様子（右）、製材中の様子（下）です。

(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

森林・林業の再生に向け、国産材の安定的で効率的な供給体制の構築が重要な課題である中で、国有林野事業においては、システム販売によって需要者への安定供給等に取り組んできたこれまでの実績を活用し、国有林と民有林が協調して木材を出荷する、という民有林と連携したシステム販売の取組を拡げていくこととしています。また、民有林と連携して素材生産事業の見通しをホームページに公表する取組も進めています。

さらに、全国的なネットワークを持ち、木材を安定的に供給している国有林野事業の特性を活用し、地域の木材需要が大きく変動した際の木材の供給調整機能を発揮するため、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向の的確な把握と対応に努めています。なお、平成 29 年度は、すべての森林管理局における国有林材供給調整検討委員会において「供給調整を要しない」との検討結果となりました。

表－１５ 民有林と連携したシステム販売による木材供給量

区 分	平成 29 年度	(参考) 平成 28 年度
協定者数 (者)	21	13
木材供給量 (千 m^3)	87.3<3.2>	60.6<2.0>
うち民有林材	17.3<1.7>	16.4<0.7>
うち国有林材	70.0<1.4>	44.2<1.4>

注：1 木材供給量の〈 〉は、立木販売量(H29：総計 4.7 千 m^3 、民有林材 2.5 千 m^3 、国有林材 2.2 千 m^3)を丸太換算した推計量で内数。

2 計の不一致は四捨五入によるもの。

事例 販路の拡大に向けた大径木のシステム販売の取組

安芸森林管理署では、人工林の成熟に伴い、今後、直径 30cm 以上の大径木が増えていくことが想定される中、現状では大径木の需要は少なく、価格も低いことがスギの全体価格に影響していることから、製材工場等に聞き取りを実施し、今後、いかにして大径木の販路を拡大していくかについて検討しました。聞き取りの結果、大径木の物件が安定的に供給されれば、北米向けのフェンス材として販路がある、という意見があったことを踏まえ、直径 30cm 以上の大径木のための物件を設定し、システム販売に取り組むこととしました。

平成 29 年度は、安芸森林管理署において、システム販売により、5,067 m³ のスギ大径木材を供給しました。

今後も、定期的にシステム販売の協定先に需要動向調査を実施し、販路の拡大に向けた検討を行っていくこととしています。

(四国森林管理局 安芸森林管理署)



場所：高知県安芸市 朝日出国有林ほか

説明：写真は、スギ大径木で構成される林内の様子（左）とスギ大径木材の物件の様子（右）です。

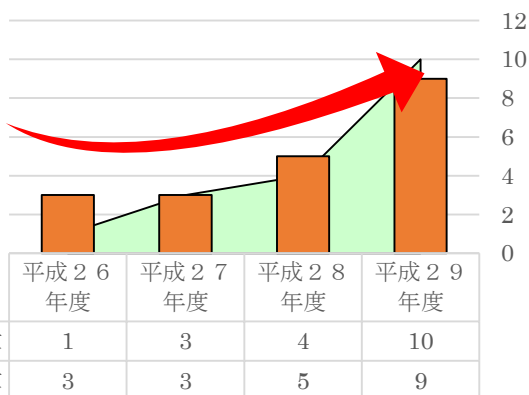
事例 民有林と連携したシステム販売の取組

関東森林管理局では、民有林における施業の集約化や未利用間伐材等の有効利用等を促進するため、民有林所有者等と連携したシステム販売の取組を進めています。民国連携システム販売は平成26年度から開始され、以降着実に新規参加者が増加しています。

平成29年度は、民有林との会議等の機会に情報提供を行い、国有林との協調出荷者を募った結果、4者が新規に協定に参加し、協定物件数は6件増加しました。協定者からは、「国有林のロットと合わせることで、少ロットでは取引できなかった大手業者に対しても販売することができる」などの声が寄せられました。

今後は、全署等において民有林との連携が図られるよう、取組を拡大していくこととしています。

(関東森林管理局)



場所：福島県東白川郡鮫川村 ひがししらかわぐんさめがわむら 青生野国有林 あおの

説明：写真は、実施箇所の様子（左上）、図は関東森林管理局における、民国連携システム販売物件数及び協定者数の推移（右下）です。